

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報など）を、診察室等において医師が閲覧または活用できる体制を有しています
- 電子処方箋を発行する体制を整備しています
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応予定です。
- マイナンバーカードの保険証利用の使用について、一定程度の実績を有しております。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を 取得し及び活用して診療を行っています。

令和 8 年 6 月 1 日  
医療法人平野整形外科